

証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則（規則第五十四号）

（税務課）

一 改正の要旨

- 1 証紙代金収納計器に係る始動票札の買受け方法を変更した。
- 2 その他必要な規定の整備を行った。

二 施行期日

平成二十五年十月三十一日